

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料1-3

令和 6年 12月 27日

協議会名： 岡崎市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。) を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり実 施されなかった場合には、理由 等記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が達 成できなかった場合には、理由 等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。 改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取 り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交 通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方 向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨 記載
名鉄バス(株)	額田支所市民病院線 額田センター～市民病院	前回の二次評価において「引き 続き、地域間幹線系統の利用 状況に留意し、地域内フィー ダー補助系統の利用者数の目 標が未達成のものについては、 引き続き利用促進が行われると 共に、利用が想定される方々の 人数やその方々へ周知されて いるか、また、地域住民の移動 ニーズの丁寧な把握など、分析 の深掘り等についても検討され ることを期待します。」とご意見 をいただいた。二次評価を踏ま えて、地域住民を対象にアン ケート調査を実施し、移動ニー ズの把握に努めた。 ・名鉄バス(株)が販売する高齢者 バスの周知及び補助を行うな ど、利用促進に努めた。	A 事業は計画通り実施された。	【利用者数】達成 目標:4,879人 実績:5,485人 【利用率】達成 目標:0.13% 実績:0.14% 【要因】 市民病院への移動だけでなく市街 地への乗換にも利用されており、医 療施設や市街地への移動の際に必 要な地域住民の生活の足として重要 な役割を担う路線となっている。	【行政】 ・引き続き各施策を実施するとともに、地域住 民や運行事業者等と連携し、より一層の利用 を促進していくとともに、今回のアンケート結果 を分析し、移動ニーズをより反映させた交通と なるよう事業者と協議を行う。 ・高齢者バスの補助額を増加させるだけでな く、市広報誌等で高齢者バス及び公共交通検 索方法を周知し、公共交通の利用を促進す る。また、より需要にあった補助事業とするた め、どういった需要があるのかを把握するアン ケートを高齢者バス購入者に行い、高齢者パ ス購入に対する市の補助内容の変更を検討し ていく。 【事業者】 ・利用状況等の現状分析や改善点等の検討を 行うとともに、運転手不足の影響を考慮しつつ 運行を継続する。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
(株)西三交通	下山地区線A 桃ヶ久保～市民病院～岡崎げんき館前 下山地区線B 岡崎げんき館前～洞町～桃ヶ久保 下山地区線C 岡崎げんき館前～桃ヶ久保～北部診療所 下山地区線E 桃ヶ久保～豊田鉄工前～岡崎げんき館前	前回の二次評価において「引き続き、地域間幹線系統の利用状況に留意し、地域内フィーダー補助系統の利用者数の目標が未達成のものについては、引き続き利用促進が行われると共に、利用が想定される方々の人数やその方々へ周知されているか、また、地域住民の移動ニーズの丁寧な把握など、分析の深掘り等についても検討されることを期待します。」とご意見をいただいた。二次評価を踏まえて、地域住民を対象にアンケート調査を実施し、移動ニーズの把握に努めた。 ・地域が中心となり、下山地区線で利用できる高齢者定期券の周知及び補助を行い、利用促進に努めた。 ・老人クラブで下山地区線を活用し、市街地等での活動を実施している。	A 事業は計画通り実施された。	A 【利用者数】達成 目標:2,635人 実績:4,201人 【利用率】達成 目標:1.32% 実績:2.25% 【要因】 特認校制度による小学生の定期的な利用者が増加したが、達成要因と考えられる。 高校生以下の利用においては定期的な利用が増加、学生利用の長期的な需要が見込まれている。高齢者の診療所への移動は、若干の減少があるが、自家用車等の利用が困難な方にとっては、医療施設への移動に不可欠なため、地域にとって必要な路線である。	【行政】 ・地域が中心となり利用促進に取り組んだ結果、特認校制度による小学生の定期的な利用や高校生の定期的な利用により目標が達成されており、引き続き各施策を実施するとともに、地域住民や事業者と連携し、路線の維持に努める。 ・アンケート結果を分析し、移動ニーズをより反映した交通になるように事業者及び地域協議会と検討をしていく。 【地域】 ・老人クラブのイベント活用、バス停整備等の地元主体の活動について引き続き利用してもらえるよう地元クラブ等への周知に努める。 ・知らない人がいないよう運行内容のチラシ及び利用状況やお得なバスの使い方等のチラシを地域住民に配付し、一層の周知に努めるとともに、利用者の声を聞きながら、需要把握に務める。 【事業者】 ・利用状況等の現状分析や改善点等の検討を行うとともに、運転手不足の影響を考慮しつつ運行を継続する。また、地元のイベント周知に協力するなど運行車両を活用した利用促進を引続き行う。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。) を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A ・ B ・ C 評 価	【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり実 施されなかった場合には、理由 等記載】	A ・ B ・ C 評 価	【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が達 成できなかった場合には、理由 等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。 改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取 り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交 通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方 向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨 記載
(株)西三交通	形埜地区線(南大須・鍛埜ルート) 北部診療所～須淵橋～北部診療所 形埜地区線(切山・小久田・毛呂・井沢ルー ト) 北部診療所～切山横手辻～北部診療所	前回の二次評価において「引き 続き、地域間幹線系統の利用 状況に留意し、地域内フィー ダー補助系統の利用者数の目 標が未達成のものについては、 引き続き利用促進が行われると 共に、利用が想定される方々の 人数やその方々へ周知されて いるか、また、地域住民の移動 ニーズの丁寧な把握など、分析 の深掘り等についても検討され ることを期待します。」とご意見 をいただいた。二次評価を踏ま えて、地域住民を対象にアン ケート調査を実施し、移動ニー ズの把握に努めた。 ・形埜地区線で利用できる高齢 者定期券の購入費における1割 を地域の社会教育委員会が助 成する取組を継続して行うな ど、利用促進を図った。	A	事業は計画通り実施された。	B	【利用者数】未達成 目標:409人 実績:111人 【利用率】未達成 目標:0.67% 実績:0.19% 【要因】 人口減少とともに地域の高齢化が 進んでいるが、新規の利用者は増え ておらず、利用人数が徐々に減少し ている。利用者の主な移動先が診療 所や地域の商店のため、地域住民 の日々の生活を支え、自家用車等 の利用が困難な方にとっては不可欠 な路線である。	【行政】 ・実利用者数が少なく、定期的な利用者が一 人でも乗車できなくなると利用者数及び利用率 の目標達成に影響がでるが、利用している方 にとっては必要不可欠な路線であるため、地 域住民や事業者と連携し、路線の維持に努め る。 ・アンケート結果を分析し、移動ニーズをより反 映した交通になるように事業者及び地域協議 会と検討をしていく。 【地域】 ・形埜地区線で利用できる高齢者定期券の購 入費用における1割を地域の社会教育委員会 が助成する取組を継続して行う。 ・知らない人がいないよう運行内容のチラシ及 び利用状況やお得なバスの使い方等のチラシ を地域住民に配付し、一層の周知に努めると ともに、利用者の声を聞きながら、需要把握に 務める。 【事業者】 ・接続する路線で利用できる高齢者バスや小 学生の遠足等で積極的に利用していただける よう公共交通利用について一層の周知を図 る。 ・利用状況等の現状分析や改善点等の検討を 行うとともに、運転手不足の影響を考慮しつつ 運行を継続する。また、地元のイベント周知に 協力するなど運行車両を活用した利用促進を 引続き行う。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を 受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり実 施されなかった場合には、理由 等記載】	A ・ B ・ C 評価 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が達 成できなかった場合には、理由 等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。 改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取 り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交 通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方 向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨 記載
(株)西三交通	宮崎地区線(大雨河ルート) 宮崎診療所～高雲寺～宮崎診療所 宮崎地区線(千万町ルート) 宮崎診療所～木下公民館～宮崎学区市民 ホーム前	前回の二次評価において「引き 続き、地域間幹線系統の利用 状況に留意し、地域内フィー ダー補助系統の利用者数の目 標が未達成のものについては、 引き続き利用促進が行われると 共に、利用が想定される方々の 人数やその方々へ周知されて いるか、また、地域住民の移動 ニーズの丁寧な把握など、分析 の深掘り等についても検討され ることを期待します。」とご意見 をいただいた。二次評価を踏ま えて、地域住民を対象にアン ケート調査を実施し、移動ニー ズの把握に努めた。 ・地元総代会を中心に、宮崎地 区線で利用できる回数券の補 助を行うなど、利用促進を図っ た。	A 事業は計画通り実施された。	B 【利用者数】未達成 目標:328人 実績:170人 【利用率】未達成 目標:1.01% 実績:0.53% 【要因】 人口減少とともに地域の高齢化が 進んでいるが、新規の利用者が増え ておらず、利用者数が減少してい る。利用者の主な移動先が診療所 や地域の商店のため、地域住民の 日々の生活を支え、自家用車等の 利用が困難な方にとっては不可欠な 路線である。	【行政】 ・実利用者数が少なく、定期的な利用者が一 人でも乗車できなくなると利用者数及び利用率 の目標達成に影響がでるが、利用している方 にとっては必要不可欠な路線であるため、地 域住民や事業者と連携し、路線の維持に努め る。 ・アンケート結果を分析し、移動ニーズをより反 映した交通になるように事業者及び地域協議 会と検討をしていく。 【地域】 ・宮崎地区線で利用できる回数券の補助を地 域組織が助成する取組を継続して行う。 ・知らない人がいないよう運行内容のチラシ及 び利用状況やお得なバスの使い方等のチラシ を地域住民に配付し、一層の周知に努めると ともに、利用者の声を聞きながら、需要把握に 務める。 【事業者】 ・接続する路線で利用できる高齢者バスや小 学生の遠足等で積極的に利用していただける よう公共交通利用について一層の周知を図 る。 ・利用状況等の現状分析や改善点等の検討を 行うとともに、運転手不足の影響を考慮しつつ 運行を継続する。また、地元のイベント周知に 協力するなど運行車両を活用した利用促進を 引き続き行う。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。))を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
㈱西三交通	豊富・夏山地区線(夏山ルート) 市道～ハズノモト～星野クリニック 豊富・夏山地区線(鳥川ルート) 額田センター～平針～星野クリニック	前回の二次評価において「引き続き、地域間幹線系統の利用状況に留意し、地域内フィーダー補助系統の利用者数の目標が未達成のものについては、引き続き利用促進が行われると共に、利用が想定される方々の人数やその方々へ周知されているか、また、地域住民の移動ニーズの丁寧な把握など、分析の深掘り等についても検討されることを期待します。」のご意見をいただいた。二次評価を踏まえて、地域住民を対象にアンケート調査を実施し、移動ニーズの把握に努めた。 ・地元総代会を中心に豊富・夏山地区線で利用できる回数券への補助を行うなど、利用促進を図った。	A 事業は計画通り実施された。	B 【利用者数】未達成 目標:270人 実績:122人 【利用率】未達成 目標:0.19% 実績:0.08% 【要因】 人口減少とともに地域の高齢化が進んでいるが、新規の利用者が増えず、利用者数が減少している。利用者の主な移動先が診療所や地域の商店のため、地域住民の日々の生活を支え、自家用車等の利用が困難な方にとっては不可欠な路線である。	【行政】 ・実利用者数が少なく、定期的な利用者が一人でも乗車できなくなると利用者数及び利用率の目標達成に影響がでるが、利用している方にとっては必要不可欠な路線であるため、地域住民や事業者と連携し、路線の維持に努める。 ・アンケート結果を分析し、移動ニーズをより反映した交通になるように事業者及び地域協議会と検討をしていく。 【地域】 ・豊富・夏山地区線で利用できる回数券の補助を地域組織が助成する取組を継続して行う。 ・知らない人がいないよう運行内容のチラシ及び利用状況やお得なバスの使い方等のチラシを地域住民に配付し、一層の周知に努めるとともに、利用者の声を聞きながら、需要把握に務める。 【事業者】 ・接続する路線で利用できる高齢者バスや小学生の遠足等で積極的に利用していただけるよう公共交通利用について一層の周知を図る。 ・利用状況等の現状分析や改善点等の検討を行うとともに、運転手不足の影響を考慮しつつ運行を継続する。また、地元のイベント周知に協力するなど運行車両を活用した利用促進を引き続き行う

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 6年 12月 27日

協議会名：	岡崎市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持改善費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	【目指すべき将来像】 本市では、他の分野政策・計画との連携・連動を図りながら、地域公共交通網の形成及び確保に資するマスタープランとするため、令和4年3月に岡崎市地域公共交通計画を策定し、公共交通の基本理念及び基本目標を次のとおり設定した。 (基本理念) 新たなくらしと活力の創造を支える交通体系 (基本目標) ①交流を支え都市の魅力を高める、②地域のニーズにあった地域主体の交通、③人と環境にやさしい交通、④新たな社会に対応したスマートな交通 【事業実施の目的・必要性】 買い物や通院など、中山間地域拠点や診療所など日常生活において最低限必要な施設などとの接続のため週1日程度の運行を確保・維持することを目的とする。地域のコミュニティの活性化を維持するため、また、住民の誰もが外出する機会を確保するために、存続させていくことが必要な路線である。